

「新・京都市南部創造まちづくり推進プラン（仮称）（案）」に対する
市民意見募集の結果について

1 募集概要

- (1) 実施期間 平成19年2月1日（木）～21日（水）
- (2) 募集方法 郵送，FAX，電子メール
- (3) 人数 56人
- (4) 意見数 101件

2 意見数の内訳

項目	件数
プラン全般	11
創造のまちづくりに向けた南部地域の将来像	31
まちづくりの意義及び理念	9
まちづくりの目標	22
目標（1）	
目標達成に向けた基本的考え方（21）	
施策の基本的方針	44
創造的な活動を支える都市環境の形成	34
幹線道路の充実（12）	
公共交通網の充実（16）	
新しい景観の創造（5）	
ITの活用環境の整備（1）	
更なる都市機能の集積	10
企業立地の更なる推進，立地企業の活動支援（6）	
「ものづくり京都」の将来を担う次世代の育成（1）	
文化発信力の強化（3）	
戦略的拠点と地域課題に対応するまちづくりの推進	8
戦略的拠点の形成の促進	7
高度集積地区（6）	
中心市街地（伏見地区）（1）	
地域課題に対応するまちづくりの推進	1
今後5年間で達成すべき成果（アウトカム）目標	1
その他	6
計	101

3 意見の概要等

プラン全般 11件

御意見の概要	御意見に対する対応
南部地域のまちづくりはよいことである。	本プランに基づき「魅力ある都市環境が整い、新たな可能性に満ち溢れ、創造を続けるまち」を目標とし、南部地域のまちづくりを強力に推進します。
南部創造のまちづくりが必ずしも是とはいえないので、現状維持（政策凍結）も視野に入れてはどうか。	南部地域の潜在力を顕在化させ、更に発展させることは、本市全体の魅力に厚みを増すものとして、南部創造のまちづくりは、都心再生の取組といわば「車の両輪」としての役割を担っており、今後、その周知も含め、PRの強化を図っていきます。 なお、具体的な施策については、本プラン11ページから21ページに記載しています。
南部創造のまちづくりに当たっては、大学を活用すべき。	本プラン10ページの「住民、企業、行政による協働・連携体制の強化」の箇所において、御指摘の意見を踏まえ、大学等学術研究機関との協力関係の構築を図ることを新たに追加しました。それに伴い、当該部分のタイトルも「更なる主体による協働・連携体制の強化」に変更しました。
大規模なインフラ整備の印象。	本プランにおいては、都市基盤整備事業だけでなく、更なる都市機能の集積を図るための支援メニューの充実、次世代の育成及びまちづくり体制の強化等のソフト施策も推進し、多様な観点からまちづくりを進めます。
企業中心の力で一つ一つの土地利用が丁寧に行われることにより、魅力的な都市づくりが可能であることを明示・PRすべき。	地域の魅力を高めるためには、行政のみの取組には限界があり、今後、地域住民や企業の積極的かつ主体的な取組を推進します。また、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、本プランに基づき、地域としての情報発信力を高め、積極的なPRに取り組んでいきます。
南部の企業が都心の新しいだんな衆としての役割を担うことをイメージしてはどうか。	京都ブランド力を更に高めていくため、南部地域に立地する企業がどのような役割を果たしていくべきかについて、今後、多角的に意見交流等を行うに際しての参考にしていきたいと考えています。
高齢者が住み続けられるまちづくり、高齢者が必要とする施設の完備を求める。	本プランは、主として都市基盤整備及び産業機能の更なる充実を図る観点から策定したものであり、高齢者の福祉に係る施策につきましては、「京都市民長寿すこやかプラン」等に沿ってその取組を推進していきます。
御意見の概要	御意見に対する対応

<p>総花的でなく、ポイントを絞り重点化すべき。(2件)</p>	<p>本プランは、目標達成に向けた考え方を2つの概念で整理しているものの、南部地域全体について取り上げていることから、内容が多岐に渡らざるを得ないのは事実です。一方で、5年間で重点的に実施すべき施策については、20ページから21ページに記載しています。</p>
<p>南部地域の将来像を考えるなら、より時間をかけてもっと様々な多くの市民の意見を聞く工夫をすべき。</p>	<p>今回の市民意見募集も市民の方の意見を聞くために実施したのですが、今後、このプランを具体化する事業や新たな施策の検討を進める過程においても、市民の皆様の御意見を真摯に伺っていきます。</p>
<p>長文で読みにくいので、将来像をイメージさせる冊子をつくってはどうか。</p>	<p>本プランについて、市民の方々の理解を深めるため、本冊と別にパンフレットを作成します。</p>

2 創造のまちづくりに向けた南部地域の将来像 31件

(2) 南部創造のまちづくりの意義及び理念 9件

御意見の概要	御意見に対する対応
<p>親水空間を利用した環境に配慮したアメニティの高いまちづくりを推進するとともに、環境都市づくりのための具体的な取組例を盛り込むべき。(9件)</p>	<p>本プランにおいては、まちづくりの理念として「環境に配慮したアメニティの高い先進的なまちづくり」を述べているところであり、河川等の自然と共生できる環境創出や歴史資産の活用、環境にやさしいモデル的な取組も含め、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、施策の推進を図っていきます。</p>

(3) 南部創造のまちづくりの目標 22件

ア 目標 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
<p>目標の表現が抽象的でわかりづらい。もう少し具体的に表わせられないか。</p>	<p>本プラン9ページの目標の表現は、覚えやすさ等の観点から、キャッチフレーズとして短い言葉で作成したものであり、その具体的な内容については11ページ以降に記載しています。</p>

イ 目標の達成に向けた基本的な考え方 21件

御意見の概要	御意見に対する対応
歩道の整備や街灯の増設，交通安全のための取組等を進め，歩行者が安心して歩けるまちを目指すべき。（11件）	本プラン10ページに記載しているとおり，幹線道路や生活道路の改良を進めるとともに，モデル的な歩行者空間の確保を図ることとしています。また，各地域の生活拠点等においては，安心・安全など市民の関心の高いテーマについてモデル的な取組を促進します。
駅周辺には高い建築物を建設して，商業施設などを誘致しては。	都市計画マスタープランにおいて，主要な鉄道駅周辺等の商業・業務地区においては，拠点地区の整備・拡充や主要な幹線道路の整備に伴う用途地域の適切な見直し，地区計画，再開発地区計画，総合設計制度等の活用を図ることとしています。 今後，具体的な施策を展開する中で，御指摘の意見も参考にしつつ，更なる都市機能の集積をより一層促進していきます。
産業施設だけでなく，学術文化的な施設やテーマパークなどを誘致するとともに，幹線道路沿道に店舗を集中し，にぎわいをもたらすべき。（4件）	幹線道路等の開通により，来訪者の増大することが期待されます。このような機会を捉え，御指摘の意見も参考にしつつ，更なる都市機能の集積をより一層促進していきます。
既存の商業施設について，地域生活拠点となるべき施設として位置付けるべき。	伏見地区においては，中心市街地の活性化に向けた事業を引き続き推進するとともに，各地域の生活拠点等においても御指摘の意見も参考にしつつ，モデル的な取組を促進します。
地域の商店街や中小の商店を守るため，巨大店舗の導入を許すべきでない。	地域に密着した商業の振興を図りながら，望ましい商業集積の実現を目指します。
洛西，乙訓，宇治など隣接地域を含めた広域的視野に留意し，まちづくりを進めるべき。	本プラン10ページに記載しているとおり，京都府南部地域における広域的な地域連携も視野に入れた交流機能の充実・強化の観点から，今後，順次施策の具体化を図ることとしています。
重点的に展開する施策や住民・企業・行政の役割分担の内容及がわかりにくい。	重点的に展開すべき施策については，本プランの11ページから21ページに記載しています。なお，市が行う事業以外の施策の進め方については，今後具体化する過程において，まちづくり推進体制の強化を図りつつ，住民や関係機関等と調整していきます。

御意見の概要	御意見に対する対応
一企業では長続きしにくいまちづくりに公的支援や地域住民の力をあわせるなどの取組を進めては。	地域ニーズを汲み上げ、地域の特性を生かしたまちづくりを持続的かつ効率的に進めるため、住民・企業・行政が機能的に協働・連携できるよう推進体制の強化を図ることとしており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、本市の地域力を生かしたエリアマネジメント組織を設立するなど、施策の具体化を図っていきます。

3 施策の基本的方針 44件

(1) 創造的な活動を支える都市環境の形成 34件

ア 幹線道路網の充実 12件

御意見の概要	御意見に対する対応
幹線道路における渋滞の緩和を。(9件)	本プラン11ページに記載のとおり、交通渋滞の緩和等を図るため、京都高速道路をはじめとする広域幹線道路網や都市内幹線道路の整備をより一層推進するとともに、主要幹線道路について、ボトルネックの解消等に取り組むこととしています。
高速道路のPRを促進し、適切な交通量の配分等を図るべき。	今後、関係機関との連携の下、PR方法等を検討のうえ、高速道路の利用促進に努めていきます。
東西幹線道路の早期整備が必要。	本プラン11ページに記載しているとおり、東西を結ぶ幹線道路の早期整備を目指します。
東西方向の幹線道路の整備をするうえで、醍醐地域まで含めた計画が必要。	幹線道路網の充実を進めるうえで、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、南部地域の範囲のみに限るのではなく、周辺地域とのネットワークについても考慮していきます。

イ 公共交通網の充実 16件

御意見の概要	御意見に対する対応
主要な電鉄駅周辺にパーク＆ライドの駐車場を整備しては。	公共交通の充実や鉄道駅等の交通結節点の機能強化に取り組む一環として、御指摘の意見も参考にしつつ、新たな交通システムやパーク＆ライド、駐車場及び駐輪場の在り方等についても検討していきます。
観光客用の駐車場整備に合わせたLRTや乗り合いタクシーを導入すべき。(2件)	
駅周辺に大規模な立体駐車場及び立体自転車置き場を整備すべき。	
東西を結ぶバス輸送など東西の公共交通を充実すべき。	本プラン12ページに記載しているとおり、鉄道・バスの連携を強化した公共交通ネットワークや東西交通ネットワークの形成、バスの定時性確保等によりサービス水準の向上を図ることとしています。
御意見の概要	御意見に対する対応

<p>京都駅南口・油小路通及び電鉄駅を結ぶバスの充実や便利で利用しやすい地域の小型シャトルバスの導入を図るべき。(3件)</p>	<p>京都駅南口・油小路通及び電鉄駅を結ぶバス路線の新設は予定していませんが、平成18年度には、高度集積地区整備推進協議会が利便性の高いバス交通社会実験を実施しています。本プランに基づき、引き続き高度集積地区において、御指摘の意見も参考にしつつ、鉄道と連携した高頻度バス運行サービスの導入に向けた取組を促進します。</p>
<p>マイカー規制や公共交通の充実を。(3件)</p>	<p>本プラン12ページに記載しているとおり、鉄道・バスの連携を強化した公共交通ネットワークや東西交通ネットワークの形成、バスの定時性確保等によりサービス水準の向上を図るとともに、公共交通のPRの強化やマイカー通勤からの転換等についての企業の取組を促進することとしています。</p>
<p>車椅子に乗っている人のため、バリアフリー化を進めてほしい。</p>	<p>主要鉄道駅周辺における交通バリアフリー化を推進することとしています。それ以外の施策についても「京都市障害者施策推進プラン」等に沿って取組を推進していきます。</p>
<p>地下鉄烏丸線の竹田駅以南への延伸の早期実現を。(4件)</p>	<p>本プラン12ページに記載しているとおり、地下鉄烏丸線の竹田以南への延伸については、新たな相当の支援措置の動向も踏まえ、検討することとしています。</p>

エ 新しい景観の創造 5件

御意見の概要	御意見に対する対応
<p>世界遺産周辺の景観等地域の特色ある景観保存を。(4件)</p>	<p>本プラン12ページに記載しているとおり、創造のまちづくりにふさわしい南部地域の各地区の特性に応じた景観形成を図ることとしており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、順次施策の具体化を図っていきます。</p>
<p>電線類地中化の早期実現を。</p>	<p>電線類地中化については、幹線道路に加え景観の保全・再生が望まれる主要な地域において、電線管理者等の協力の下、実施しており、南部地域では、八条通(烏丸通～堀川通間)及び伏見区の南浜通で地中化を実施しました。引き続き、計画的な地中化に取り組んでいきます。</p>

カ IT(情報通信技術)の活用環境の整備 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
<p>公的機関にインターネット意見掲示板を設置しては。</p>	<p>南部地域に関する様々な情報の発信力強化を進める一環として、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、インターネットの活用について検討していきます。</p>

(2) 更なる都市機能の集積 10件

ア 企業立地の更なる推進, イ 立地企業の活動支援 6件

御意見の概要	御意見に対する対応
企業進出意欲の増大を。	企業進出意欲を高めるための取組としては、企業に対する各種助成措置とともに、特に高度集積地区においては、建築規制の緩和措置を盛り込んだ土地利用誘導プランを策定し、また、手続上の面においても、都市づくり推進課が窓口になり、迅速な対応を図っています。今後、御指摘の意見も参考にしつつ、更なる支援メニューの充実等を検討していきます。
企業誘致の際に、保育施設等の整備も行う、働く職場の環境の整備を。	進出企業のニーズを把握したうえで、企業立地環境の向上に引き続き努めていきます。
南部地域で活躍している企業による統一的なPRや交流の場の整備により、一層の企業集積を進めるべき。(2件)	本プラン11ページに記載しているとおり、南部創造のまちづくりの主体的な担い手として、ものづくり企業の活発な活動展開を支援することとしており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、交流拠点の整備や情報発信力の強化などについて、順次施策の具体化を図っていきます。
「食育」の観点からまちづくりや食に関わる企業の誘致を図るべき。	本プランに掲げる将来像を目指し、すでに一定の産業集積を果たしている長所を生かした企業間交流や産学連携を促進するなど、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、南部地域の特色を十分生かした一層の産業集積に取り組んでいきます。
産官学連携により、「食機能解析評価研究センター(仮称)」の設置を検討しては。	

ウ 「ものづくり都市・京都」の将来を担う次世代の育成 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
企業と教育機関との連携は重要と感じる。	本プラン13ページに記載しているとおり、企業と教育機関が連携し、次世代の育成に取り組むこととしています。

エ 文化発信力の強化 3件

御意見の概要	御意見に対する対応
南部地域が持つ歴史的資産や独自の文化を活用し、観光等のまちづくりを進めていくべき。(2件)	歴史資源、産業施設等を生かした南部地域の特色ある文化の発信力を強化することは、重要な課題であり、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、順次施策の具体化を図っていきます。
都心部の寺社仏閣と南部地域企業の最先端技術を組み合わせた観光ツアー等を打ち出しては。	酒蔵、名勝旧跡等の歴史資源だけでなく、御指摘のような南部地域に集積する産業施設等を生かした観光振興の推進は、南部地域の特色ある文化の発信力を高め、地域の有する魅力を広く国内外に伝える点で、重要な取組であると考えており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、順次施策の具体化を図っていきます。

4 戦略的拠点の形成と地域課題に対応するまちづくりの推進 8件

(1) 戦略的拠点の形成の促進 7件

ア 高度集積地区 6件

御意見の概要	御意見に対する対応
各戦略拠点の開発に歩調をあわせた戦略的取組や拠点同士の相互連携に留意したまちづくりを進めるべき。(2件)	本プラン15ページに記載しているとおり、4つの地域において、戦略的かつ重点的に都市拠点形成を進めることにより、南部地域全体の発展を先導するとともに、各戦略的拠点のまちづくりを相互に連携させることにより、南部地域全体の魅力を相乗的に高めていきます。
高度集積地区の名神以北のエリアでは、柔軟な都市計画が求められる。また、大規模敷地に対する容積率を優遇などきめ細やかな誘導が必要。	大規模敷地であることをもって、直ちに容積率を優遇することが適切であるとは考えていません。なお、高度集積地区については、今後、新たな整備プログラムを策定することとしており、その中で具体的な土地利用規制の在り方等についても検討することとしています。
油小路通の名称は、広い立派な道路になったため、「油大路」ではどうか。	「高度集積地区」や油小路通の名称の存り方について検討していくこととしており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、検討を進めます。
高速道路高架下は駐車場等に使用できるのか。	今後、御指摘の意見も参考にしつつ、高度集積地区のまちづくりを進めるに当たり、高速道路高架下の利用についても幅広い観点で検討していきます。
細分化した現状の土地利用と地権者との関係がまちづくりの鍵になる。例えば、公的誘導による借地制度を研究しては。	進出企業と地権者とのコーディネート等に係る支援体制を強化することとしており、今後、御指摘の意見も参考にしつつ、順次施策の具体化を図っていきます。

イ 中心市街地(伏見地区) 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
中書島駅を移転のうえ、同駅から船を利用できるなど同駅周辺の魅力向上策が必要。	直ちに中書島駅を移転することは困難と考えられますが、中心市街地(伏見区)の活性化に向け、御指摘の意見も参考にしつつ、具体的な事業等について更に検討を進めていきます。

(2) 地域課題に対応するまちづくりの推進 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
戦略的拠点以外の地域ではどのように取組を進めていくのか。	本プラン18ページに記載しているとおり、戦略的拠点以外の地域についても、それぞれの地域課題に対応した個性あるまちづくりを進めることとしています。

6 今後5年間で達成すべき成果（アウトカム）目標 1件

御意見の概要	御意見に対する対応
それぞれのセクターが、目標達成に向けて取り組みやすいように、より直接的な指標とすべき。	今回の成果目標（アウトカム）は、施策の実施により市民にもたらされる効果を数値で表そうとするものです。なお、今後5年間の施策の実施内容（アウトプット）については、本プラン20ページから21ページに具体的に記載しています。

その他 6件

御意見の概要	御意見に対する対応
北部や都心部とは異なる魅力とはどのようなものか。	南部の有する魅力は、本プラン2ページに記載しているとおり、水と緑の豊かな自然に恵まれていること、広域幹線道路や鉄道が縦横に走る交通結節機能の高い市街地であること、北部や都心部と異なり独自の文化や歴史を有していることなどです。
ものづくり企業、ものづくり都市とはどのようなものか。	ものづくり企業とは、伝統産業から先端技術産業まで高品質及び長寿命で付加価値の高いものを創り出す企業のことです。ものづくり都市とは、そのようなものづくり企業が集積し、活発な活動を展開している都市のことです。
伏見ルネッサンスプランとはどのようなプランか。	「伏見ルネッサンスプラン」は、生産機能や持続的発展を支える都市機能が集積する横大路地域を魅力あるまちとして発展させることで、伏見区全体の活性化につなげるまちづくりビジョンです。
街路樹の枝は2年に1回ではなく毎年切っしてほしい。落ち葉の掃除が大変なので。	全体を体系づける性格を持つ当プランでは、個別の問題に言及できませんが、具体的な施策を展開する中で引き続き検討を進めていきます。
高速道路設置はいいが、下道の北行・南行の通行がしにくい。高速道路を新規に設置する際は検討してほしい。	安全上の観点から、高速道路の下部に転回スペース用の車路を設けることは、困難な面がありますので御理解願います。
いつもゴミが捨ててある箇所も見受けられるため、マナーを守り、魅力ある都市を望む。	ごみの不法投棄等については、引き続き、その改善に向け啓発等に努めていきます。